

科目名		法医学特論	
科目責任者		佐藤寛晃	(法医学 教授)
担当者		梅原敬弘	(法医学 准教授)
開講時期： 1～2年次		単位数： 6 単位	時間数： 90分× 45 回
● 科目の教育目標 一般目標 (GIO) 法医学とは「法律上問題となるあらゆる医学的事項に対して医学の知識を応用し、その解決に寄与するための医学」である。したがって損傷論などの犯罪医学的な側面だけでなく、小児・高齢者の虐待、乱用薬物問題、高齢者の孤独死、過労死、労働災害などの賠償医学、大規模災害における個人識別、医療関連死、臓器移植や終末期医療などの医療倫理問題など、現代社会が抱える様々な医学的問題を理解し、その解決のために必要な知識を習得することを目指す。 1) 検屍・検案および医学上の生と死を説明できる。 2) 死因論の概念を説明できる。 3) 物体検査の概念と手法を概説できる 4) 小児・高齢者虐待の法医学的診断事項を説明できる。 5) 中毒の概念と薬毒物分析法について説明できる。 6) 過労死の認定とその問題点について説明できる。 7) 労働災害や交通事故の賠償医学的側面について説明できる。 8) 個人識別の原理や手法について説明できる。 9) 大規模災害における個人識別法について説明できる。 10) 診療行為関連死と医師法・医療法との関係について説明できる。 11) 終末期医療や臓器移植に関連した医事法制上の問題点について説明できる。			
● 評価方法		プレゼンテーション内容40%、討議への参加度20%、課題レポート内容40%等で総合評価する。	
● 参考文献		講義の中で必要に応じ紹介する。	

授 業 項 目 (内 容)
法医学総論, 死因論
異状死体, 死体検案, 生活反応
死体現象
損傷論
窒息
異常環境死
内因性急死・過労死
中毒死
薬毒物分析学
労働災害死
小児虐待・高齢者虐待
死体の個人識別法
診療行為関連死
医師法第21条
生と死・医事法制